令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名:新潟県

農業委員会名: 佐渡市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命•委嘱年月日 5 年 7 月 24 日

		農業	委員
		定数	実数
農業委	員数	24	24
認	定農業者		13
認定	E農業者に準ずる者		1
女'	性	-	1
40	代以下		1
中	立委員	-	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	37	37	10

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,647
農業経営体数	3,404

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

		農業者数(人)
基	幹的農業従事者数	3,922
	女性	1,539
	40代以下	231

[※] 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	871
基本構想水準到達者	315
認定新規就農者	6
農業参入法人	60
集落営農経営	32
特定農業団体	0
集落営農組織	32
	•

[※]農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	ΒI
耕地面積	8,210	1,430				9,640

[※] 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
九八	9,640	ha	6,362	ha	66.0	%
	高齢化等による離農が けも限界にきており、多				中、認定農業者等による。	引き受

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
- ※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
- ※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	12	年度	集積率	90.0	%
今年度の新規集積面積	386	ha	農地面積(C)	9,640	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	6,748	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	70.0	%

[※] 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況						
現状	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積 うち黄区分の遊休農地面積					
	34.4	ha	34.4	ha	0	ha	
			──【 や中山間地など悪条件な農地の荒廃化が進行している。特に担い手 落での管理も困難な状況である。				

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の游休農地の解消

_ a 脉巨为少超时极起少肝的		
令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	34.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	6.88	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査	[における黄区分の遊休農地	0	ha	
黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針				

イ 新規発生遊休農地の解消

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

	令和4年度新規参入者		令和5年度新	規参入者	令和6年度新規参入者	
現状	5	経営体	9	経営体	6	経営体
	29	ha	35.6	ha	22.9	ha
課題	農地の効率利用を拡充し、新規参入を促進する必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

<u> </u>	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
権利移動面積	415	ha	449	ha	829	ha	564	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する 農地の面積					5.4 ha			

^{※1} 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法 第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供 していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	п / п	最適化活動を行う 農業委員の人数	24	人
1八日に50万位勤日数	10	н/ Л	農地利用最適化推進委員の 人数	37	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	口
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	遊休農地の解消	農地の利用状況調査とあわせ、遊休農地の解消・発生防止を推進する。
7月	遊休農地の解消	農地パトロール強化月間として、地区ごと分けた遊休農地の解消・発生防止を推進する。
8月~ 農地の集積 農地の利用状況調査の結果を踏まえ、利用調整を推進する。		農地の利用状況調査の結果を踏まえ、利用調整を推進する。

^{※1} 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

^{※2} 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	П
利风参八阳嵌云、V/参加凹数	1	Ш

開催時期	12月	相談会名	新規就農・就業マッチングフェア			
参加者数	2名	開催場所	新潟市			
相談会の内容	新規就農希望者等説明会					
開催時期		相談会名				
参加者数		開催場所				
相談会の内容						

[※] 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入 (参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)